

本県最低賃金の改正に関する要請書

本県の持続的な経済成長のためには、企業の生産性向上の成果を働く人に分配し、賃金の上昇、消費の拡大という好循環を生み出すことが必要です。また、来年春の北陸新幹線開業に伴い、100年に一度の経済効果を県民があまねく享受することができるよう県内労働者の賃金の底上げを図ることが重要であります。

しかしながら、北陸三県との最低賃金の格差は依然として解消しておらず、人材確保の観点からも格差の是正は、早期に解決すべき大きな課題であると認識しております。

こうした状況を踏まえ、県では国に対し、最低賃金の引上げならびに地域間格差是正の要請を行ったほか、今般6月補正において、価格転嫁ならびに取引適正化の推進、中小零細企業を中心とした伴走型支援の予算を強化したところです。

本県の有効求人倍率は、本年6月時点で1.93倍と46か月連続全国1位となっており、企業における人手不足感はより一層高まっています。そこで、若者や外国人材の都市へ流出を防ぐため、地域間の賃金格差を是正する必要があります。

つきましては、先月末に中央最低賃金審議会から目安が提示されましたが、最低賃金額の決定に当たっては、北陸三県との地域間格差の是正縮小に向け、目安額を上回る積極的な引上げが行われますようお願いいたします。

あわせて、最低賃金引上げにより経営に影響を受ける中小零細企業に対し、業務改善助成金など各種支援措置の実施および周知について、引き続き御配慮くださいますようお願いいたします。

労働局長宛でのみ記載

令和5年8月3日

福井地方最低賃金審議会会長

新宮 晋 様

福井労働局長

田原 孝明 様

各通

福井県知事 杉本 達治